

協議第16号

総務関係事業について（その1）

総務関係事業について承認を求める。

平成21年3月27日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸山政史

総務関係事業について

- 1 事務組織及び機構については、合併時に熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行う。
城南町については、区域を所管する総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたすことがないように適切な措置を講ずる。
- 2 総務関係事業のうち、次の事業については、熊本市の例に統一する。
 - ・非常備消防（消防団）
 - ・消防補助金等
 - ・防災無線
- 3 消防団運営交付金については、熊本市の例に統一する。ただし、婦人防火クラブに対する助成は、5年間現行のとおり継続する。
- 4 消防水利施設については、城南町が現在策定中の「消防水利施設整備計画」を踏まえ、新市が引き継ぐ。
- 5 城南町の投票区の区割りにについては、当分の間現状のとおりとし、その後の取り扱いについては、新市において見直しを検討するものとする。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (16 総務関係事業)

事業項目	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
1 事務組織及び機構の取扱い						
	01	事務組織及び機構の取扱い	総務部会	第5回		
2 消防防災の取扱い						
	01	非常備消防（消防団）	総務部会	第5回		
	02	消防団運営交付金	総務部会	第5回		
	03	消防補助金等	総務部会	第5回		
	04	消防水利施設の設置、維持及び管理	総務部会	第5回		
	05	防災無線	総務部会	第5回		
3 選挙管理事務の取扱い						
	01	投票区	総務部会	第5回		
特別職の身分の取扱い						
		職員任用・給与	総務部会			
		退職手当	総務部会			
		福利厚生	総務部会			
条例、規則等の取扱い						
		条例及び規則等	総務部会			
消防防災の取扱い						
		常備消防	総務部会	次回以降提案		
		水防業務	総務部会			
		行事大会等	総務部会			
		地域防災計画策定事業	総務部会			
		防災に関する啓発事業	総務部会			
		防災関係機関負担金	総務部会			
		防災訓練	総務部会			
建設関係事業の取扱い						
		各種工事の竣工検査立会	総務部会			
選挙管理事務の取扱い						
		期日前・不在者投票所	総務部会			
		開票所	総務部会			
		選挙ポスター掲示板	総務部会			
		個人演説会施設	総務部会			
		土地改良区総代総選挙	総務部会			
3 窓口業務の取扱い						
		勤務時間外の対応	総務部会	次回以降提案		
その他の事業の取扱い						
		入札事務	総務部会			
		物品の購入契約	総務部会			
		指名参加願い及び資格審査	総務部会			
		指定金融機関及び収納代理	総務部会			
		金融機関及びゆうちょ銀行への手数料	総務部会			
		情報公開制度及び文書管理方法の調整	総務部会			
		監査の時期	総務部会			
		栄典事務（地方自治功労関係）	総務部会			
		全国市長会等への年度負担金	総務部会			
		有功者表彰	総務部会			
		指定管理者制度	総務部会			
		職員互助会助成金	総務部会			
		熊本検察審査協会補助金	総務部会			

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	1 事務組織及び機構の取扱い	小項目名	01 事務組織及び機構の取扱い
------	----------------	------	-----------------

協議内容	合併後の城南町の区域を所管する事務組織と機構についての協議
合併協議会 協議結果 (調整方針)	合併時に熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行う 城南町については、区域を所管する総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたすことがないよう適切な措置を講ずる

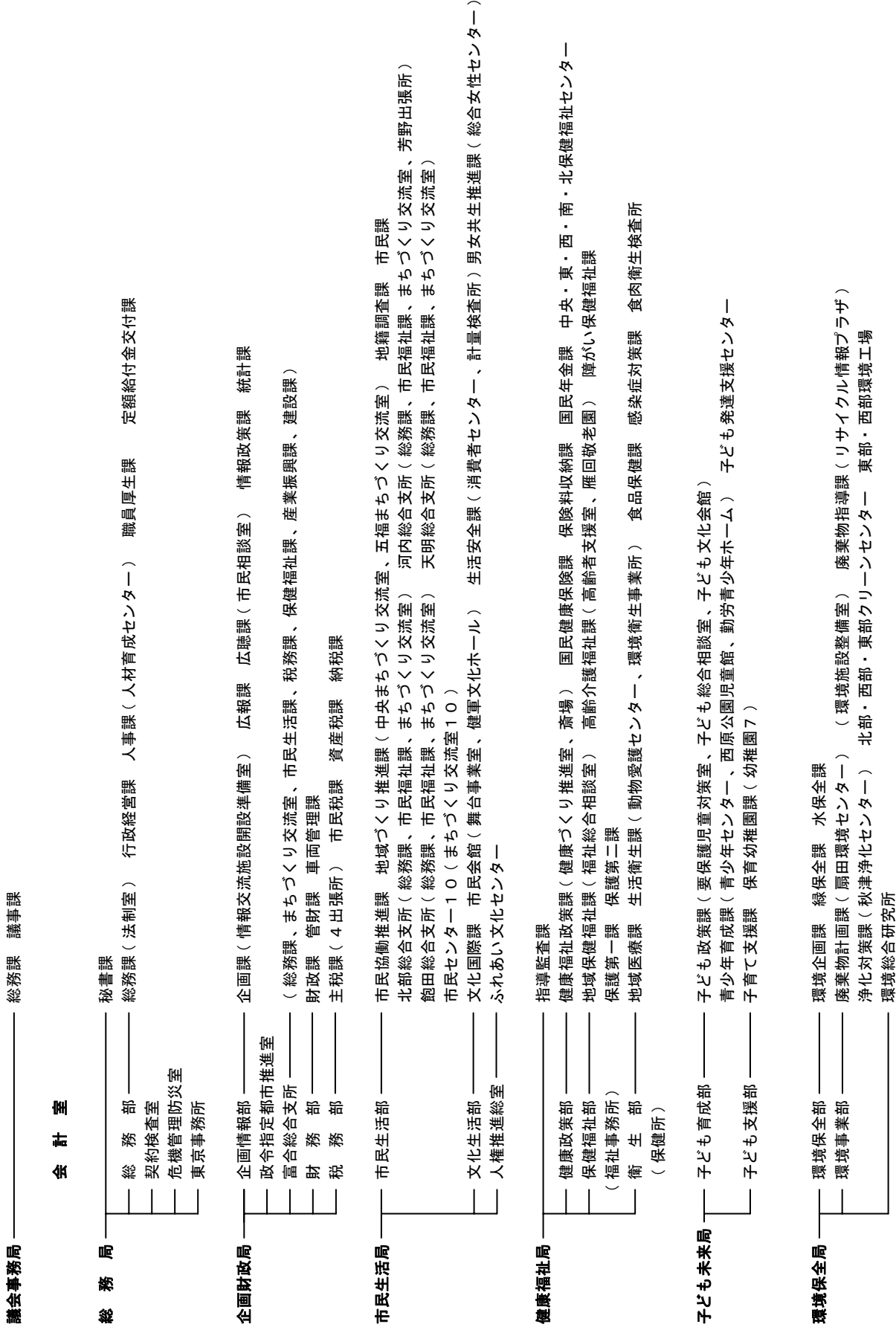
制 度 比 較

	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	(組織機構図一覧参照)	(組織機構図一覧参照)

相 違 点 と 課 題	合併後の行政組織機構について、城南町の区域を所管する組織機構をどのような形態にするか協議が必要である。
----------------------------	---

平成20年度 熊本市機構図

平成21年1月28日

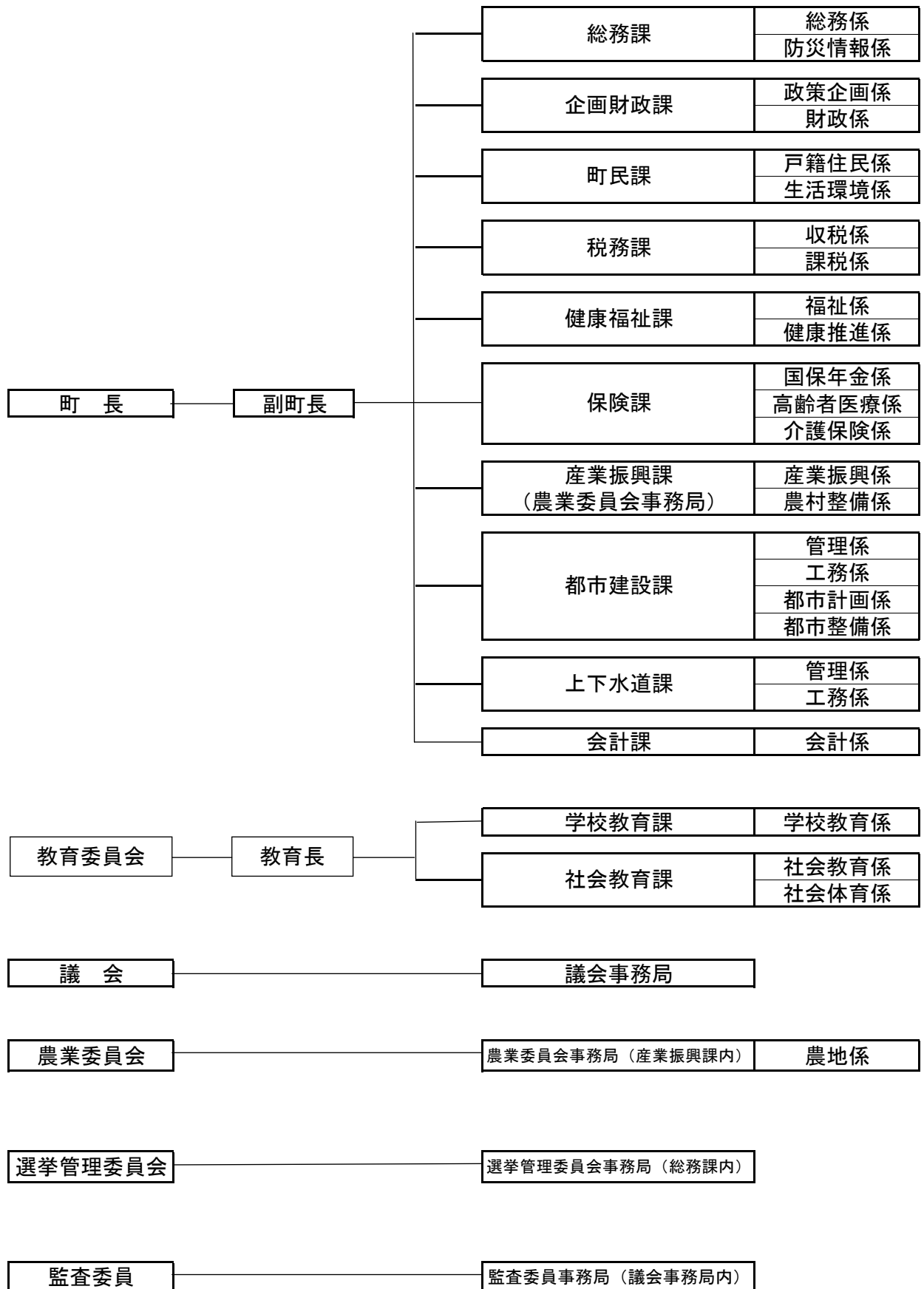


經濟振興局	商工振興部	産業政策課	商業労政課	経営支援課	産業文化会館	
	観光振興部	観光政策課(観光事業室)	熊本城総合事務所	動物園		
	競輪事務所					
	農林水産振興部	農業政策課(担い手推進室)	生産流通課(地産地消推進室)	耕地課	水産振興センター 食肉センター (4出張所)	
都市建設局	技術管理課					
	都市計画課	都市活性化推進課	交通計画課	建築指導課(建築審査室)		
	都市整備課	公園課	用地調整課	用地課		
	熊本駅周辺整備事務所	(新幹線建設推進室、熊本駅西土地地区画整理事業所)				
	建築部	建築計画課(建築物安全推進室)	営繕課	設備課	住宅課	
	土木部	土木総務課	土木管理課	道路整備課	東部土木センター(工務課、維持課) 西部土木センター(工務課、維持課、河内分室)	
	下水道部	北部土木センター(工務維持課)	下水道総務課(経営計画室)	下水道建設課	下水道維持課(水質管理室、中部・東部・南部・西部浄化センター、維持補修センター)	
					河川課	
市民病院	事務局	総務課	医事課(地域連携室)			
		熊本産院	芳野診療所			
消防局	総務課	人事教養課	情報司令課	予防課(火災調査室)	消防課(消防団室) 救急課 中央消防署 西消防署 健康消防署 健軍消防署	
交通局	総務課	営業課	電車課(上熊本車両工場、大江営業所)	自動車課(上熊本営業所、小峯営業所、整備工場)		
水道局	総務部	総務課(工事管理室、富合営業所)	経営企画課(出納室)	料金課	西部水道センター 北部水道センター	
	技術部	建設課(計画調整室)	給水課	管路維持課	水源課(水質検査室)	
教育委員会 事務局	教育総務部	総務企画課	施設課			
	学校教育部	学務課	教職員課	指導課	健康教育課 人権教育指導室(教育委員会富合分室)	
	生涯学習部	高等学校(2)	専修学校(1)	中学校(38)	小学校(81)	小学校分校(1) ※幼稚園(7) 学校給食共同調理場(17)
	教育センター	生涯学習課(金峰山少年自然の家、公民館(17))	文化財課	社会体育課	図書館 博物館	
監査事務局						
人事委員会事務局		調査課	任用課			
選挙管理委員会事務局						
熊本市農業委員会事務局						

(富合町農業委員会事務局)

城南町行政組織図

平成20年4月1日現在



事務組織及び機構について

～熊本市・城南町合併協議会 資料～ H21.3

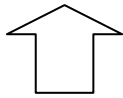
1 基本方針

- ・熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行う。
- ・城南町に区域を所管する総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたさないようにする。

2 城南総合支所(仮称)の組織・所掌事務(案)

【現在の城南町長部局】

総務課
企画財政課
町民課
税務課
健康福祉課
保険課
産業振興課
都市建設課
上下水道課
会計課



【合併後の総合支所】

総務部門	支所内事務の連絡調整、防災、統計調査、住民の相談・要望 等
まちづくり部門	地域づくり活動の支援 等
市民生活部門	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の窓口業務、ごみ収集関係 等
税務部門	市民税・固定資産税等の税に係る事務 等
健康福祉部門	国民健康保険・介護保険、保健予防、児童・老人・障害者福祉、国民年金などの事務 等
産業振興部門	農業施設に関する事務など農林水産業の振興 等
建設部門	道路、橋梁等に係る事務、土木災害復旧 等
合併特例区	

【以下を基本として、各事業・業務について、詳細な事務分担等の作業中である】

総務課	支所内事務の連絡調整、防災、統計調査、住民の相談・要望 等
まちづくり	地域づくり活動の支援 等
交流室	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の窓口業務、ごみ収集関係 等
市民生活課	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の税に係る事務 等
税務課	市民税・固定資産税等の税に係る事務 等
保健福祉課	国民健康保険・介護保険、保健予防、児童・老人・障害者福祉、国民年金などの事務 等
産業振興課	農業施設に関する事務など農林水産業の振興 等
建設課	道路、橋梁等に係る事務、土木災害復旧 等
合併特例区	

※上下水道部門については、営業所として設置の予定

参考：熊本市の総合支所の組織・所掌事務

【北部・飽田・天明・河内の各総合支所】

総務課	支所内事務の連絡調整、防災、統計調査、住民の相談・要望 等
市民福祉課	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の窓口業務、国民健康保険・介護保険、児童・老人・障害者福祉、国民年金などの事務 等
まちづくり交流室	地域づくり活動の支援 等
河内総合支所においては、芳野出張所	

上記の組織に加えて、各担当部署の出張所を設置

- 主税課の各出張所 (税に係る事務)
- 農林水産部の各出張所 (農林水産業の振興)
- 西部土木センターの河内分室 (道路の改良・維持管理)

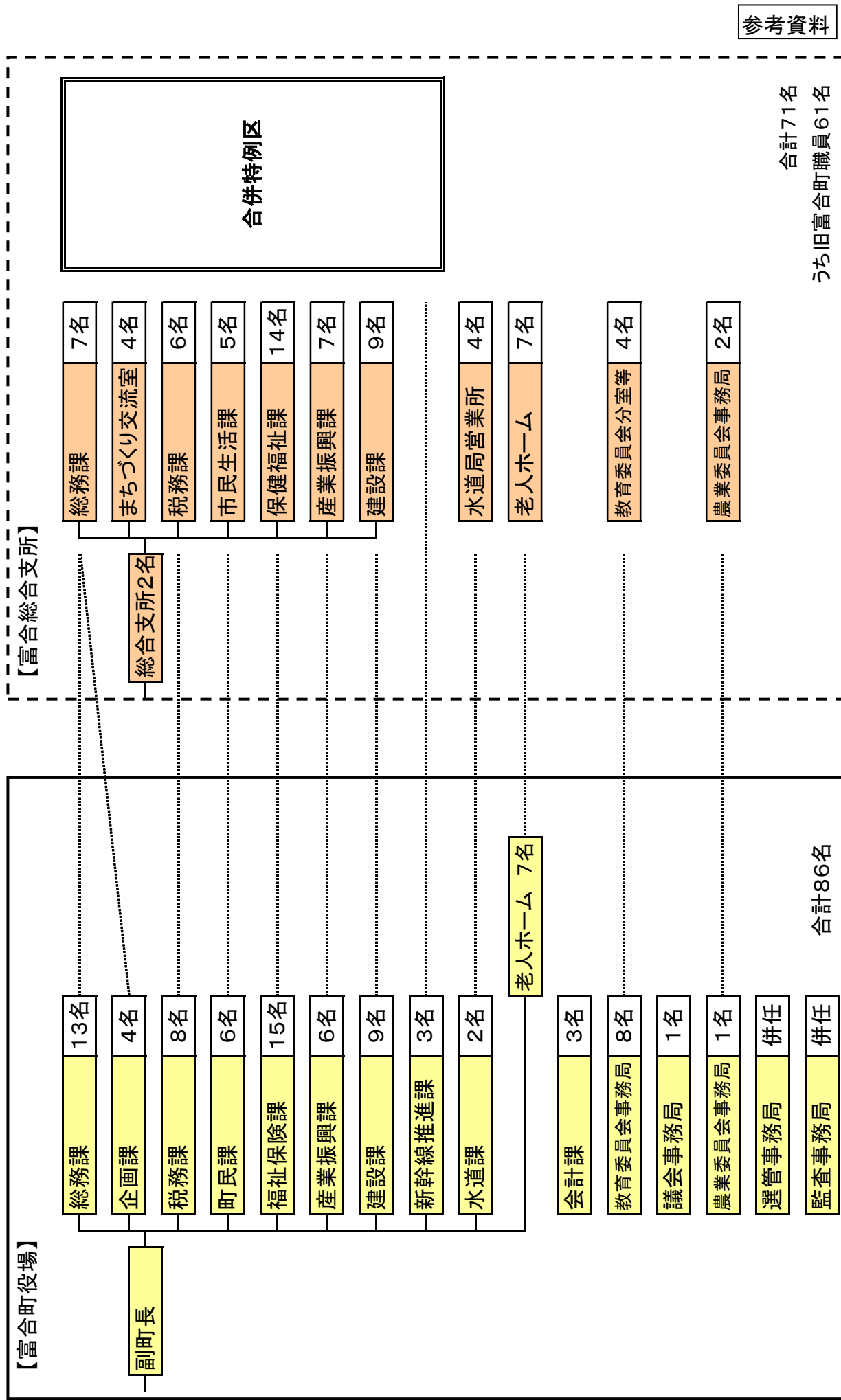
【富合総合支所】

総務課	支所内事務の連絡調整、防災、統計調査、住民の相談・要望 等
まちづくり交流室	地域づくり活動の支援 等
市民生活課	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の窓口業務、ごみ収集関係 等
税務課	市民税・固定資産税等の税に係る事務 等
保健福祉課	国民健康保険・介護保険、保健予防、児童・老人・障害者福祉、国民年金などの事務 等
産業振興課	農業施設に関する事務など農林水産業の振興 等
建設課	道路、橋梁等に係る事務、土木災害復旧 等
合併特例区	コミュニティ関連事業、イベント事業、公園等の管理、新幹線関連の事務、総合検診などの保健事業

3 各行政委員会等の組織

熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行うことにしているが、詳細は現在、検討を行っている。

■ 富合町組織概要



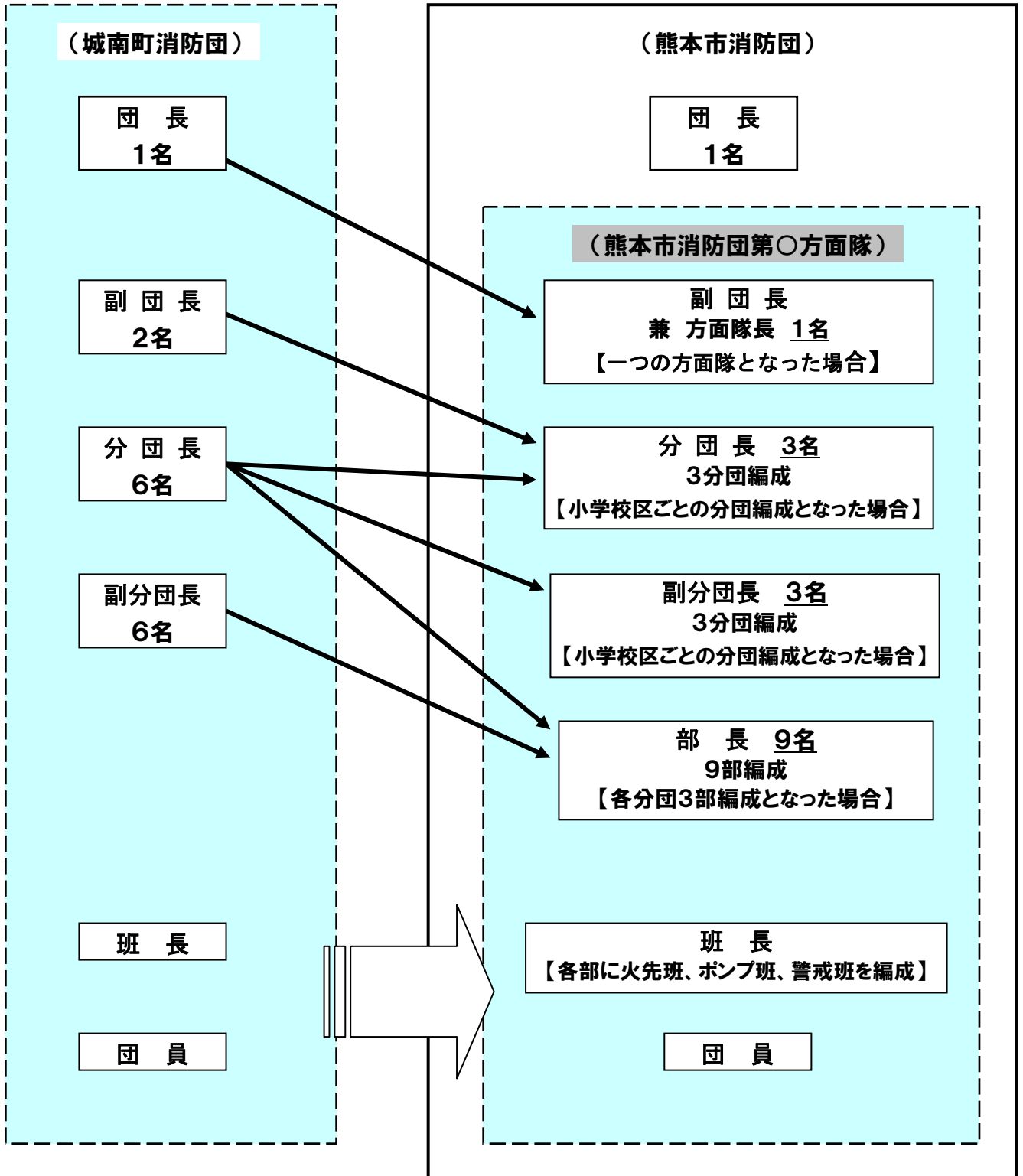
熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	2 消防防災	小項目名	01 非常備消防（消防団）
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員への報酬及び費用弁償の金額の取り扱いをどのようにするか。また、城南町の消防功労金の取り扱いをどのようにするか。 ・消防団組織の再編についてどのように行うのか。 		
合併協議会協議結果（調整方針）	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較											
	熊 本 市										
市 町 別 内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">熊 本 市</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">城 南 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1. 名称：熊本市消防団 2. 消防団の組織（実員H20.10.6現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 1名 ・ 副 団 長 12名 ・ 分 団 長 75名 ・ 副分団長 80名 ・ 部 長 152名 ・ 班 長 443名 ・ 団 員 2,765名 合 計 3,528名（条例定数 3,781名） （12方面隊 75ヶ分団 152部） 3. 団員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 74,000円 ・ 副 団 長 59,000円 ・ 分 団 長 39,000円 ・ 副分団長 33,000円 ・ 部 長 24,000円 ・ 班 長 23,000円 ・ 団 員 22,000円 平成19年度決算 75,270千円 </td> <td> 1. 名称：城南町消防団 2. 消防団の組織（実員H21.1.1現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 1名 ・ 副 団 長 2名 ・ 分 団 長 6名 ・ 副分団長 6名 ・ 班 長 35名（内 女性消防隊長1名） ・ 団 員 399名 合 計 449名（条例定数 457名） 3. 団員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 158,000円 ・ 副 団 長 93,000円 ・ 分 団 長 72,000円 ・ 副分団長 61,000円 ・ 班 長 43,000円 ・ 団 員 19,500円 平成19年度決算 10,160千円 </td> </tr> <tr> <td> 4. 費用弁償 <ul style="list-style-type: none"> 訓練等に参加した場合 2,400円 消防学校入校 1日×4,000円 平成19年度決算 21,720千円 </td> <td> 4. 費用弁償 <ul style="list-style-type: none"> 会議等に出席した場合 2,300円 火災等に出動した場合 2,300円 平成19年度決算 5,348千円 </td> </tr> <tr> <td> 5. 退職報償金 <ul style="list-style-type: none"> 5年以上在籍した団員に、勤務年数に応じて支給 平成19年度決算 53,876千円 </td> <td> 5. 退職報償金 <ul style="list-style-type: none"> 5年以上在籍した団員に支給。熊本県市町村総合事務組合より支給。 </td> </tr> <tr> <td> 6. 消防功労金 <ul style="list-style-type: none"> 制度なし </td> <td> 6. 消防功労金 <ul style="list-style-type: none"> 16年以上在籍し退職した場合、1年につき1万円を支給 平成19年度決算 120千円 </td> </tr> </tbody> </table>	熊 本 市	城 南 町	1. 名称：熊本市消防団 2. 消防団の組織（実員H20.10.6現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 1名 ・ 副 団 長 12名 ・ 分 団 長 75名 ・ 副分団長 80名 ・ 部 長 152名 ・ 班 長 443名 ・ 団 員 2,765名 合 計 3,528名（条例定数 3,781名） （12方面隊 75ヶ分団 152部） 3. 団員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 74,000円 ・ 副 団 長 59,000円 ・ 分 団 長 39,000円 ・ 副分団長 33,000円 ・ 部 長 24,000円 ・ 班 長 23,000円 ・ 団 員 22,000円 平成19年度決算 75,270千円	1. 名称：城南町消防団 2. 消防団の組織（実員H21.1.1現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 1名 ・ 副 団 長 2名 ・ 分 団 長 6名 ・ 副分団長 6名 ・ 班 長 35名（内 女性消防隊長1名） ・ 団 員 399名 合 計 449名（条例定数 457名） 3. 団員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 158,000円 ・ 副 団 長 93,000円 ・ 分 団 長 72,000円 ・ 副分団長 61,000円 ・ 班 長 43,000円 ・ 団 員 19,500円 平成19年度決算 10,160千円	4. 費用弁償 <ul style="list-style-type: none"> 訓練等に参加した場合 2,400円 消防学校入校 1日×4,000円 平成19年度決算 21,720千円	4. 費用弁償 <ul style="list-style-type: none"> 会議等に出席した場合 2,300円 火災等に出動した場合 2,300円 平成19年度決算 5,348千円	5. 退職報償金 <ul style="list-style-type: none"> 5年以上在籍した団員に、勤務年数に応じて支給 平成19年度決算 53,876千円	5. 退職報償金 <ul style="list-style-type: none"> 5年以上在籍した団員に支給。熊本県市町村総合事務組合より支給。 	6. 消防功労金 <ul style="list-style-type: none"> 制度なし 	6. 消防功労金 <ul style="list-style-type: none"> 16年以上在籍し退職した場合、1年につき1万円を支給 平成19年度決算 120千円
熊 本 市	城 南 町										
1. 名称：熊本市消防団 2. 消防団の組織（実員H20.10.6現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 1名 ・ 副 団 長 12名 ・ 分 団 長 75名 ・ 副分団長 80名 ・ 部 長 152名 ・ 班 長 443名 ・ 団 員 2,765名 合 計 3,528名（条例定数 3,781名） （12方面隊 75ヶ分団 152部） 3. 団員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 74,000円 ・ 副 団 長 59,000円 ・ 分 団 長 39,000円 ・ 副分団長 33,000円 ・ 部 長 24,000円 ・ 班 長 23,000円 ・ 団 員 22,000円 平成19年度決算 75,270千円	1. 名称：城南町消防団 2. 消防団の組織（実員H21.1.1現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 1名 ・ 副 団 長 2名 ・ 分 団 長 6名 ・ 副分団長 6名 ・ 班 長 35名（内 女性消防隊長1名） ・ 団 員 399名 合 計 449名（条例定数 457名） 3. 団員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団 長 158,000円 ・ 副 団 長 93,000円 ・ 分 団 長 72,000円 ・ 副分団長 61,000円 ・ 班 長 43,000円 ・ 団 員 19,500円 平成19年度決算 10,160千円										
4. 費用弁償 <ul style="list-style-type: none"> 訓練等に参加した場合 2,400円 消防学校入校 1日×4,000円 平成19年度決算 21,720千円	4. 費用弁償 <ul style="list-style-type: none"> 会議等に出席した場合 2,300円 火災等に出動した場合 2,300円 平成19年度決算 5,348千円										
5. 退職報償金 <ul style="list-style-type: none"> 5年以上在籍した団員に、勤務年数に応じて支給 平成19年度決算 53,876千円	5. 退職報償金 <ul style="list-style-type: none"> 5年以上在籍した団員に支給。熊本県市町村総合事務組合より支給。 										
6. 消防功労金 <ul style="list-style-type: none"> 制度なし 	6. 消防功労金 <ul style="list-style-type: none"> 16年以上在籍し退職した場合、1年につき1万円を支給 平成19年度決算 120千円										
相違点と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員への報酬及び費用弁償の金額に相違がある。また、城南町には、消防功労金の制度がある。 ・消防団組織の再編が必要である。 										

合併時における城南町消防団組織及び階級変更(案)



熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	2 消防防災	小項目名	02 消防団運営交付金
------	--------	------	-------------

協議内容	消防団本団のほか、団体交付金があるので、これらの団体維持のほか交付方針をどのように取り扱うのか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。 ただし、婦人防火クラブに対する助成は、5年間現行のとおり継続する。

制 度 比 較																																								
	熊 本 市	城 南 町																																						
市 町 別 内 容	消防団運営交付金 消防団の水火災等災害活動を合理的かつ効率的に運営するための交付金（熊本市消防団運営交付金交付要綱）	消防団等運営交付金																																						
	1. 交付の対象	1. 交付の対象																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">交付対象</th> <th style="width: 80%;">交付金額（年額）</th> </tr> <tr> <td>団本部</td> <td style="text-align: right;">770,000 円</td> </tr> <tr> <td>分 団</td> <td style="text-align: right;">260,000 円</td> </tr> <tr> <td>部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 21 人未満</td> <td style="text-align: right;">40,000 円</td> </tr> <tr> <td> 21 人以上</td> <td style="text-align: right;">50,000 円</td> </tr> <tr> <td> 31 人未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 31 人以上</td> <td style="text-align: right;">60,000 円</td> </tr> <tr> <td> 41 人未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 41 人以上</td> <td style="text-align: right;">70,000 円</td> </tr> <tr> <td> 51 人未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 51 人以上</td> <td style="text-align: right;">80,000 円</td> </tr> <tr> <td> 61 人未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 61 人以上</td> <td style="text-align: right;">90,000 円</td> </tr> </table>	交付対象	交付金額（年額）	団本部	770,000 円	分 団	260,000 円	部		21 人未満	40,000 円	21 人以上	50,000 円	31 人未満		31 人以上	60,000 円	41 人未満		41 人以上	70,000 円	51 人未満		51 人以上	80,000 円	61 人未満		61 人以上	90,000 円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td>本 団</td> <td style="text-align: right;">570,000 円</td> </tr> <tr> <td>役場機動隊</td> <td style="text-align: right;">630,000 円</td> </tr> <tr> <td>婦人防火クラブ</td> <td style="text-align: right;">76,000 円</td> </tr> <tr> <td>少年消防クラブ</td> <td style="text-align: right;">47,000 円×3 小学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(金額は年額)</td> </tr> </table>	本 団	570,000 円	役場機動隊	630,000 円	婦人防火クラブ	76,000 円	少年消防クラブ	47,000 円×3 小学校		(金額は年額)
	交付対象	交付金額（年額）																																						
	団本部	770,000 円																																						
	分 団	260,000 円																																						
	部																																							
	21 人未満	40,000 円																																						
	21 人以上	50,000 円																																						
	31 人未満																																							
	31 人以上	60,000 円																																						
	41 人未満																																							
	41 人以上	70,000 円																																						
	51 人未満																																							
	51 人以上	80,000 円																																						
61 人未満																																								
61 人以上	90,000 円																																							
本 団	570,000 円																																							
役場機動隊	630,000 円																																							
婦人防火クラブ	76,000 円																																							
少年消防クラブ	47,000 円×3 小学校																																							
	(金額は年額)																																							
2. 交付状況	2. 交付状況																																							
平成 17 年度決算 26,910 千円	平成 17 年度決算 1,417 千円																																							
平成 18 年度決算 26,970 千円	平成 18 年度決算 1,417 千円																																							
平成 19 年度決算 26,930 千円	平成 19 年度決算 1,417 千円																																							
婦人防火クラブ 制度なし																																								
少年消防クラブ 制度あり（助成なし）																																								
相違点と課題	・消防団本団のほか、団体交付金があるので、これらの団体維持のほか交付方針の協議が必要である。																																							

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	2 消防防災	小項目名	03 消防補助金等
------	--------	------	-----------

協議内容	補助金等に差異があり、今後どのように取り扱うのか。
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。

制 度 比 較

	熊 本 市	城 南 町																																												
市 町 別 内 容	<p>1. 消防防災施設等の補助について：行政財産はすべて本市が負担、地元財産については、10万円を限度として事業費の90%を補助。 ・機械倉庫の修理・火の見やぐらの撤去・消火栓ボックスの補修等 ※1の支出内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成17年度決算</td> <td style="width: 15%;">1,753千円</td> <td style="width: 15%;">平成18年度決算</td> <td style="width: 15%;">1,735千円</td> <td style="width: 15%;">平成19年度決算</td> <td style="width: 15%;">1,724千円</td> </tr> </table> <p>2. 積載車について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">①積載車</td> <td style="width: 15%;">全額市費</td> <td style="width: 15%;">②車検点検</td> <td style="width: 15%;">全額市費</td> </tr> <tr> <td>③修理費</td> <td>全額市費</td> <td>④燃料費</td> <td>全額市費</td> </tr> </table> <p>⑤格納庫(消防団機械倉庫)を1校区1箇所建設中(全額市費)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">17決算</td> <td style="width: 15%;">18決算</td> <td style="width: 15%;">19決算(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>積載車</td> <td>30,374</td> <td>13,566</td> <td>27,132</td> </tr> <tr> <td>車両点検</td> <td>6,341</td> <td>6,094</td> <td>6,671</td> </tr> <tr> <td>修理費</td> <td>1,596</td> <td>1,665</td> <td>1,565</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>1,991</td> <td>2,145</td> <td>2,431</td> </tr> <tr> <td>格納庫</td> <td>19,257</td> <td>19,530</td> <td>25,702</td> </tr> </table> <p>(更新) 積載車：16年度10台、17年度9台、18年度4台、19年度8台 格納庫：16年度2棟、17年度1棟+1棟増設4箇所(設計料含まず。)、18年度2棟+1箇所解体経費 19年度2棟+1箇所解体+1箇所改修</p>	平成17年度決算	1,753千円	平成18年度決算	1,735千円	平成19年度決算	1,724千円	①積載車	全額市費	②車検点検	全額市費	③修理費	全額市費	④燃料費	全額市費		17決算	18決算	19決算(単位:千円)	積載車	30,374	13,566	27,132	車両点検	6,341	6,094	6,671	修理費	1,596	1,665	1,565	燃料費	1,991	2,145	2,431	格納庫	19,257	19,530	25,702	<p>1. 消防施設等の補助については、施設設置費の80%を補助。但し、消防ポンプ積載車収納庫新設にあたっては最高限度額150万円とする。 ・ホース干しの設置・防火水槽の改修・消火栓ボックスの補修等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成17年度決算</td> <td style="width: 15%;">3,789千円</td> <td style="width: 15%;">平成18年度決算</td> <td style="width: 15%;">4,143千円</td> <td style="width: 15%;">平成19年度決算</td> <td style="width: 15%;">4,027千円</td> </tr> </table> <p>2. 積載車・小型ポンプについて 町の備品として購入し、全34班に配備。車検・修繕は町で行っている。耐用年数は積載車=15年。小型ポンプ=18年としている。燃料費については、各班年間2万円を上限として補助を行っている(役場機動隊は除く)。 ※修繕料(車検費用含) 平成17年度決算 1,497千円 平成18年度決算 1,967千円 平成19年度決算 1,712千円</p>	平成17年度決算	3,789千円	平成18年度決算	4,143千円	平成19年度決算	4,027千円
平成17年度決算	1,753千円	平成18年度決算	1,735千円	平成19年度決算	1,724千円																																									
①積載車	全額市費	②車検点検	全額市費																																											
③修理費	全額市費	④燃料費	全額市費																																											
	17決算	18決算	19決算(単位:千円)																																											
積載車	30,374	13,566	27,132																																											
車両点検	6,341	6,094	6,671																																											
修理費	1,596	1,665	1,565																																											
燃料費	1,991	2,145	2,431																																											
格納庫	19,257	19,530	25,702																																											
平成17年度決算	3,789千円	平成18年度決算	4,143千円	平成19年度決算	4,027千円																																									
相 違 点 と 課 題	・補助金制度等に差異がある。																																													

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	2 消防防災	小項目名	04 消防水利施設の設置、維持及び管理
------	--------	------	---------------------

協議内容	城南町の水利(消火栓及び防火水槽)の設置及び維持について
合併協議会協議結果(調整方針)	消防水利施設については、城南町が現在策定中の「消防水利施設整備計画」を踏まえ、新市が引き継ぐ。

制 度 比 較																																			
	熊 本 市	城 南 町																																	
市 町 別 内 容	<p>消防水利は、消防施設及び人員とともに消防活動上重要な施設であり、住宅密集状況・付近の水利整備状況等を考慮した整備をしている。</p> <p>1. 整備状況</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 消火栓</td> <td>公設</td> <td>15,488</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私設</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>・ 防火水槽</td> <td>公設</td> <td>428</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私設</td> <td>545</td> </tr> </table> <p>2. 開発同意事務 都市計画法第 29 条の開発許可申請に伴い消防水利の審査・同意を行うもので、使用水利の種類・能力・構造等を審査し同意審査を行っている。</p> <p>3. 過去 5 カ年の同意状況</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black;">年度</td> <td style="border: 1px solid black;">15</td> <td style="border: 1px solid black;">16</td> <td style="border: 1px solid black;">17</td> <td style="border: 1px solid black;">18</td> <td style="border: 1px solid black;">19</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;">同意件数</td> <td style="border: 1px solid black;">118</td> <td style="border: 1px solid black;">103</td> <td style="border: 1px solid black;">121</td> <td style="border: 1px solid black;">116</td> <td style="border: 1px solid black;">92</td> </tr> </table>	・ 消火栓	公設	15,488		私設	93	・ 防火水槽	公設	428		私設	545	年度	15	16	17	18	19	同意件数	118	103	121	116	92	<p>消防水利は、主に自然水利が主となっているが、簡易水道による消火栓設置 5 施設と防火水槽の整備により進めている。特に住宅密集地や山間部における水利不足は今後の課題となっている。</p> <p>1. 整備状況</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 消火栓</td> <td>公設</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>・ 防火水槽</td> <td>公設</td> <td>109 施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私設</td> <td>10 施設</td> </tr> </table> <p>2 防火水槽整備 毎年 2 箇所ずつ 40t 防火水槽を新設整備を行っている。これまで 11 箇所を整備し財源として起債措置で行っている。土地については、自治会での手配となり各農振法・農地法等の手續後設置工事を施工している。今後、これらの敷地について、公有地として買収を行う予定である。</p> <p>平成 19 年度決算 10,795 千円 ※消防水利施設整備計画を平成 20 年度中に策定予定</p>	・ 消火栓	公設	5 施設	・ 防火水槽	公設	109 施設		私設	10 施設
・ 消火栓	公設	15,488																																	
	私設	93																																	
・ 防火水槽	公設	428																																	
	私設	545																																	
年度	15	16	17	18	19																														
同意件数	118	103	121	116	92																														
・ 消火栓	公設	5 施設																																	
・ 防火水槽	公設	109 施設																																	
	私設	10 施設																																	
相違点と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公設消火栓⇒熊本市:上水道管路設置(地下ネジ式) 城南町⇒簡易水道組合 (地下、地上 町野式) ・防火水槽⇒ 管理権限(公設、私設)の明確化・設置基準の違い ・水利状況は決して恵まれた状況ではなく、今後、早急に整備していく必要があると思慮される。(城南町) 																																		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	2 消防防災	小項目名	05 防災無線
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・城南町が保有している移動系、固定系の無線は、合併後どのように取り扱うか。 ・城南町の固定局で流されている行事等の周知、消防情報については、合併後どのように取り扱うか。 		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>1. 熊本市防災行政無線（移動系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数 146.02MHz（1ch） ・基地局 1局 ・移動局 83局 <p>①危機管理防災室</p> <p style="padding-left: 20px;">基地局（10w）1台、車載型（10w）1台 携帯型（10w）31台、携帯型（1w）3台</p> <p>②土木総務課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載型（10w）3台、携帯型（10w）1台 携帯型（5w）1台</p> <p>③土木管理課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載型（10w）6台</p> <p>④道路整備課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載型（10w）3台</p> <p>⑤河川課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載型（10w）1台</p> <p>⑥東部土木センター</p> <p style="padding-left: 20px;">携帯型（10w）1台、車載型（10w）11台</p> <p>⑦西部土木センター</p> <p style="padding-left: 20px;">携帯型（10w）1台、車載型（10w）11台</p> <p>⑧北部土木センター</p> <p style="padding-left: 20px;">携帯型（10w）1台、車載型（10w）8台</p> <p>2. 熊本市防災行政無線（移動系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数 466.9375MHz（1ch） ・周波数 466.775MHz（2ch）広域共通波 ・基地局 4局 ・移動局 69局 <p>①危機管理防災室</p> <p style="padding-left: 20px;">基地局（10w）1台 車載型 1台、携帯型（5w）11台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数 466.750MHz（1、2ch）広域共通波 <p>①河内総合支所</p> <p style="padding-left: 20px;">基地局（10w）1台、車載型（10w）17台</p>	<p>1. 城南町防災行政無線（移動系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数 466.75MHz（1ch） ・基地局 1局 ・移動局 40局 <p>①総務課</p> <p style="padding-left: 20px;">基地局（5.0W）2台、車載形（5.0W）31台</p> <p>②建設課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載形（5.0W）3台</p> <p>③下水道課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載形（5.0W）2台</p> <p>④農政課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載形（5.0W）1台</p> <p>⑤都市計画課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載形（5.0W）1台</p> <p>⑥社会教育課</p> <p style="padding-left: 20px;">車載形（5.0W）2台</p> <p>2. 城南町防災行政無線（固定系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親局 62.960MHz（10W） 1局 屋外子局 38局 個別受信機 525基

次ページに続く

	<p>携帯型 (10w) 1 台、携帯型 (5w) 6 台 携帯型 (1w) 9 台</p> <p>②北部総合支所 車載型 (10w) 2 台、携帯型 (5w) 4 台</p> <p>・周波数 466. 825MH Z</p> <p>①飽田総合支所 基地局 (1w) 1 台、車載型 (1w) 1 台 携帯型 (1w) 9 台</p> <p>・周波数 466. 9375MH Z (1 c h)</p> <p>・周波数 466. 775MH Z (2 c h)</p> <p>①天明総合支所 基地局 (1w) 1 台、携帯型 (1w) 6 台 車載型 (1w) 2 台</p> <p>3. 熊本市防災行政無線 (固定系 : 災害情報伝達システムを含む)</p> <p>①河内総合支所 親局 60. 080MH Z (1w) 1 局 中継局 69. 105MH Z (5w) 屋外受信装置 32 局 個別受信機 2, 070 局</p> <p>②飽田総合支所 親局 68. 805MH Z (0. 1w) 1 局 屋外拡声子局 17 局</p> <p>③天明総合支所 親局 68. 220MH Z (0. 1W) 1 局 屋外拡声子局 30 局</p> <p>④西部市民センター (災害情報伝達システム) 親局 (N T T 回線使用) 1 局 屋外受信装置 4 局</p>	
相違点と課題	<p>・城南町の固定局は、住民への行事等の周知、火災等の発生・鎮火の連絡に使用されている。</p> <p>・城南町の消防部門は、合併後当面は、宇城広域消防本部の管轄である。</p>	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	3 選挙管理事務	小項目名	01 投票区
------	----------	------	--------

協議内容	投票区の見直しについて、どのように取り扱うのか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)	城南町の投票区の区割りについては、当分の間現状のとおりとし、その後の取扱いについては、新市において見直しを検討するものとする。

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	126投票区 第一開票区(衆議院小選挙区第1区) 79投票区 第二開票区(衆議院小選挙区第2区) 47投票区 別紙「投票区一覧表」参照のこと。	8投票区 別紙「投票区一覧表」参照のこと。
相 違 点 と 課 題		

熊本市投票区一覽表

平成20年3月5日現在

番号	投票所名称	面積 (km ²)	名簿登録者 数(人)
101	熊本市役所	0.91	2,043
102	慶徳小学校	0.49	2,422
103	五福まちづくり交流センター	0.32	2,636
104	一新小学校	0.54	4,953
105	一新幼稚園	0.74	2,093
106	上熊本老人憩いの家	0.31	1,662
107	池田地域コミュニティセンター	1.10	3,480
108	池田小学校	1.00	3,261
109	京町台保育園	0.55	2,148
110	京陵中学校	0.50	2,967
111	壺川小学校	0.80	4,113
112	藤園中学校	0.28	2,486
113	碩台小学校	0.41	3,057
114	菟南中学校	0.73	3,905
115	黒髪小学校	0.69	2,702
116	桜山中学校	2.26	4,659
117	清水小学校	1.98	5,342
118	亀井公民館	0.62	3,032
119	高平台小学校	2.20	7,694
120	化学及血清療法研究所	1.30	3,824
121	八景水谷公民館	0.76	3,158
122	城北小学校	1.22	5,164
123	清水北老人憩いの家	0.58	2,679
124	麻生田小学校	1.16	6,690
125	楡木小学校	1.12	5,332
126	楠小学校	0.80	5,371
127	武蔵小学校	0.88	5,110
128	弓削小学校	1.23	4,107
129	龍田小学校	2.15	7,644
130	宝積寺公民館	2.58	4,833
131	白川小学校	0.57	3,634
132	鎮西学園	0.40	2,831
133	九州学院	0.55	3,493
134	大江小学校	0.79	3,213
135	渡鹿団地集会所(鹿乃家)	0.70	3,729
136	託麻原小学校	1.05	6,949
137	白山保育園	0.20	2,260
138	白山小学校	0.80	5,386
139	出水小学校	0.55	4,719
140	出水校区戸井の外集会所	0.39	3,825
141	東水前寺公民館	0.57	5,216
142	熊本県庁	0.53	1,568
143	砂取小学校	1.33	5,887
144	出水中学校	0.82	6,368
145	出水南中学校	0.82	3,540
146	江津湖団地第2集会所	0.70	3,722
147	画図地域コミュニティセンター	4.66	6,099
148	湖東中学校	1.15	4,135
149	泉ヶ丘小学校	0.82	3,083
150	泉ヶ丘公民館	0.32	2,815
151	若葉小学校	0.98	4,410
152	東野中学校	1.90	6,041
153	秋津第2公民館	2.20	4,265
154	桜木小学校	2.01	9,003
155	東町小学校	1.41	4,746
156	健軍東小学校	0.53	5,400
157	健軍小学校	0.92	5,790
158	尾ノ上小学校	1.18	8,573
159	京塚公民館	0.53	2,224
160	帯山中学校	0.69	4,535
161	帯山小学校	0.88	6,582
162	帯山校区第6町内公民館	0.52	4,577
163	月出小学校	0.75	6,623

番号	投票所名称	面積 (km ²)	名簿登録者 数(人)
164	山ノ内小学校	1.59	8,942
165	長嶺小学校	2.93	8,727
166	さくら幼稚園	1.04	5,151
167	託麻南小学校	1.01	6,408
168	託麻東小学校	12.48	9,765
169	託麻北小学校	6.15	6,229
170	託麻市民センター	1.32	4,698
171	託麻西小学校	1.12	6,998
172	下南部公民館	0.62	2,526
173	西原公民館	0.26	2,560
174	西原小学校	1.70	8,300
175	西里地域コミュニティセンター	8.01	2,348
176	熊本保健科学大学	7.36	3,195
177	明德体育館	3.83	2,172
178	北部総合支所	5.08	6,131
179	北部東小学校	5.09	7,219
201	花園小学校	3.72	6,593
202	花園(牧崎)公民館	2.10	3,749
203	岳林寺	3.33	3,741
204	千原台高校	1.55	6,636
205	横手保育園	0.48	1,067
206	春日小学校	1.17	3,786
207	春日保育園	0.30	1,433
208	向山小学校	0.84	5,434
209	世安町公民館	0.80	3,259
210	本荘小学校	0.52	3,019
211	春竹小学校	1.01	6,695
212	建設技術専門学院	0.83	4,499
213	託麻中学校	2.25	9,737
214	田迎南小学校	1.27	5,111
215	御幸小学校	5.33	7,858
216	川尻小学校	1.58	3,664
217	城南中学校	2.73	5,241
218	城南小学校	1.53	2,054
219	森下保育園	0.70	3,414
220	日吉小学校	1.12	3,655
221	日吉東小学校	2.20	4,817
222	力合小学校	2.22	7,852
223	薄場団地集会所	1.13	2,795
224	古町小学校	0.54	2,809
225	花陵中学校	0.76	4,683
226	白坪小学校	1.48	5,231
227	城山小学校	4.27	7,972
228	池上小学校	7.27	5,142
229	高橋小学校	0.53	1,826
230	中島地域コミュニティセンター	2.45	1,666
231	二番公民館	5.32	1,653
232	小島小学校	2.59	2,277
233	有明保育園	2.38	570
234	松尾東小学校	4.41	660
235	松尾西小学校	5.98	1,059
236	松尾北地域コミュニティセンター	2.32	197
237	河内小学校	8.00	2,420
238	みかんの里振興センター	4.20	1,632
239	椎亀公民館	8.00	853
240	芳野小学校	14.10	1,053
241	飽田東小学校	3.54	5,353
242	飽田南小学校	3.32	1,823
243	飽田西小学校	4.78	2,265
244	中緑小学校	3.00	976
245	銭塘小学校	4.45	1,991
246	奥古閑小学校	8.10	3,099
247	川口小学校	3.68	1,957
	合計	266.20	530,453

城南町投票区一覧表

投票区	地区名（投票所）	面積 (km ²)	選挙人名簿登録者数（人）
1	坂野町民グラウンド体育倉庫	5.60	2,643
2	高町民グラウンド体育倉庫	5.80	2,088
3	城南町福祉センター	4.10	4,035
4	六田公民館	2.20	622
5	豊田小学校2年2組教室	6.00	2,009
6	鰐瀬公民館	6.30	1,232
7	二の町駐車場仮設投票	2.80	1,613
8	東阿高公民館	4.10	1,867
	合 計	36.90	16,109